

## 新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 11月19日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置として、段階的規制緩和計画の変更を発表しました。その概要は以下のとおりです。

●第3段階（準備期）へ移行（23日（月）午前5時より）

アリカ・パリナコタ州アリカ市

タラパカ州アルト・オスピシオ市、イキケ市

マウレ州サン・ハビエル市

ロス・ラゴス州フルティリャル市、フレシア市

●第2段階（移行期）へ移行（23日（月）午前5時より）

アラウカニア州ビルクン市

●第2段階（移行期）へ後退（21日（土）午前5時より）

マウレ州パラル市

ロス・ラゴス州プエルト・バラス市

アラウカニア州トルテン市、ロス・サウセス市

ニュブレ州キリヨン市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（21日（土）5時より）

ロス・ラゴス州プケルドン市、ケイレン市、アンクード市、ケムチ市

●21日午前5時より、ビオビオ州コンセプション市における夜間外出禁止令発令時間を20時から翌5時までとする。

2 11月19日時点で、チリ国内では536,012名（死亡者14,955名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・ チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・ 厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 当館ホームページ

[https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)